

川崎市動物愛護センター
所長 前迫様
譲渡担当獣医師 西村様

平成 21 年 3 月 13 日

犬猫救済の輪 結 昭子

自立前の子猫譲渡についての公開質問

日ごろは大変お世話になっております。 当会が要望させていただいている標記の件ですが、市民の方々から多数問い合わせがありますので、ご多忙中恐縮ですが、以下のことにつきまして、3 月 17 日までにご回答賜りますようお願い申し上げます。

なお、自立前の子猫譲渡は、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、川崎市役所健康福祉局生活衛生課ともに可能であるとの見解をいただいております。

質問 1 川崎市動物愛護センターが自立前の子猫を譲渡の対象としない事由は何ですか。 具体的にご回答ください。

回答

質問 2 すでに自立前の子猫の譲渡を行っている他自治体の方法を参照して、譲渡を開始する意志がありますか。(当会は環境省から、他自治体を参考に具体的な譲渡方法をセンターと相談することをアドバイスいただいております。熊本動物愛護センター譲渡担当者様の話を別紙添付致しましたのでご参照下さい。他があまりやっていないからやらなくて良いとか、他がやるまで待ってからではなく、川崎市は譲渡率も全国トップに、殺処分数も激減できる条件が揃っているのですから、川崎市動物愛護センターは譲渡事業に本腰を入れてください。)

回答